

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090200229		
法人名	社会福祉法人清光会		
事業所名	グループホームいずみ		
所在地	高崎市箕郷町矢原52番地3 (電話)027-371-0804		
自己評価作成日	平成29年3月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成29年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・行事について、パイキング形式の昼食・おやつや季節感のある行事食・外食などを行い食事を楽しんでいただいている。昼食やおやつなど利用者と職員一緒に調理する機会の充実に努めている。手作りおやつを提供している。
 ・グループホームの理念にある地域の交流については、ケアハウス・他のデイサービスとの交流行事(もちつき・おまんじゅう作り・運動会・音楽療法・縫い物教室・慰問による音楽会など)を開催して交流している。、共用型認知対応デイサービスを行い地域との交流を行ったり、傾聴ボランティアの訪問・家族も参加できる行事などを行い交流の場を多くもてるように努めている。天気の良い日など散歩やドライブや買い物に出かけ、外出する機会を多くできるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、明るく健康で楽しく過ごすこと並びに地域との交流を図ることを理念に掲げ、日々実践に努めている。地域の行事に参加するほか、法人の特別養護老人ホーム・ケアハウス・デイサービスとの交流も地域との交流と位置づけ、縫物教室、運動会、まんじゅう作り等活発に行っている。食べることは健康で楽しく過ごす大事な要素と捉え、食事を楽しむ支援に力を入れている。包丁を使った野菜の皮むき等利用者に力を発揮していただきながら、ホットケーキ、だんご、こんにやく、焼きそば、けんちん汁等を利用者と一緒に作っている。また、パイキングは月1回実施し、外食や行事食など食事を楽しめる工夫を行っている。日常的な外出支援にも力を入れ、テラスに出て小鳥に餌づけをしたり、お茶会や日光浴、庭で園芸活動をしていただくこともある。家族との外出支援も大事なことであり、年末・年始やお盆の時期には外泊される方もいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回の全体朝礼にて、理事長が運営方針・理念を話しており、月1回以上開催される、職員会議・主任者会議で共有し、現場にて実践している。 玄関とスタッフルームに運営方針を掲示している。 	<p>利用者の気持ちを尊重しながら、楽しく生活していただくことを理念に掲げている。地域との交流を積極的に図ることを意識し、外出行事を多く取り入れた実践を行っている。このような実践のなかで、理念に対する職員の意識づけが図られている。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> 隔月1回の運営推進会議には地域代表(区長)・長寿会・民生委員・利用者家族に出席していただき、生活の様子などを報告している。 法人内のケアハウスやデイサービスとの交流行事を開催。 梅祭りや箕輪城祭りなど地域の行事に参加している。 年1回地域の方を招き、納涼祭を開催している。 共用デイを実施して地域と交流している。 法人で隔月発行している広報紙にグループホームの行事や作品など紹介しており、民生委員を通して配布している。 	<p>梅祭りや箕輪城祭りなど地域の行事に参加し、法人主催の納涼祭には家族や地域の方を招き交流している。共用型デイサービスを開催しており、現在は地域の方2名が利用している。法人内の特別養護老人ホーム・ケアハウス・デイサービスとの交流も地域とのつきあいと位置づけ、縫い物教室、運動会、まんじゅう作り等活発に行っている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> 見学者など相談に乗り、要望に応じられるよう他事業所の紹介をしている。 福祉学校の実習を受け入れている。 相談協力会議や施設見学、相談などを行っている。 いい期より見学の依頼があり、受け入れている。 児童館利用者の施設見学の実施している。 あんしんセンターが行っている高齢者カフェに職員が手伝いで参加し地域住民と交流している。 同法人のデイサービスのデイの運営推進会議に管理者参加し地域のニーズを把握している。 	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> 運営推進会議では隔月1回、活動報告を行い、前回の会議より充実した報告が出来るように努力している。 会議の席で地域との交流について相談や依頼をしている。 利用者と一緒に作った作品、食事の報告をしている。 会議後、年忘れ会や避難訓練を実施し利用者との交流している。 	<p>会議は隔月に開催しているが、年に2回は法人内の共用型デイサービスとの合同会議である。事業所の活動報告を行い、地域との交流について相談したり、地域のニーズを把握したりする機会としている。会議終了後には、年忘れ会や避難訓練に参加していただいている。</p>	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 運営推進会議に市の職員の出席を依頼し、意見交換を行っている。また、日頃より相談・連絡を行っている。 	<p>運営推進会議の際、出席の市職員に、他の施設ではどんな所に外食へ行っているかなどを聞き、参考にしている。また、包括支援センターが週に2回行っている高齢者カフェには、法人の職員が交代で参加し、地域住民と交流している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念として、身体拘束は行わない方針である。 ・身体拘束推進員養成研修に参加し資格証の交付を受けている。 	<p>法人の理念として、身体拘束を行わない方針であり、研修会を行っている。ベットからの転落防止のため床にマットレスを敷いたり、職員の視界に入りやすい部屋に移動したりするなどしている。帰宅願望の強い人には、気分転換が図れるよう散歩やドライブ等に出かけている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、互い注意して業務している。 ・内部研修や日々の申し送りにて、言葉遣いなど確認している。 ・人権擁護推進員養成研修に参加し資格証の交付を受けている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度について、法人内で研修を行い、理解している。 ・利用者の1名は成年後見人(行政書士)が身元引受人となっていた。 ・不明な点は包括の社会福祉士に相談している。 		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時は、施設長・事務長・管理者が出席し、家族に説明を行い納得していただく。 ・利用料などサービス内容変更時には説明を行い、同意の署名をいただいている。 		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情窓口を設け苦情処理を行い改善に努めている。 ・会議や申し送りなどで職員で話し合い苦情解決や、サービスの向上に取り組んでいる。 ・その他の窓口として、ご意見箱の利用、高崎市役所、国保連を窓口として紹介している。 	利用者や家族が希望や意見を気軽に言えるよう雰囲気づくりに努めている。女性利用者が入浴時に同性介助を希望したときは、職員間で話し合い利用者の希望に添った支援をしている。また、家族との交流も大事と考え、今年4月には庭で昼食をしながら花見を予定している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の職員会議を実施し、管理者と職員と意見交換を行っている。また、その意見を主任者会議などで報告している。 ・随時、意見交換を行い業務などに反映している。 ・年1回、職場意識調査を行い、職場の意見を運営に反映させている。 	月1回の職員会議では、行事・業務・ケース会議の3本柱で管理者と職員で意見交換を行っている。必要に応じて意見は、管理者が参加する法人の主任会議に報告している。法人は、普段職場で感じていること、施設の運営方針、事業計画等について、年度末に「職場意識調査票」にて職員の意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課を実施している。 ・公務員給与に準ずる。 ・処遇改善手当を支給している。 ・ストレスチェックの実施している。 ・職員の家庭環境、体調などを考慮し、法人本部と話し合っている。 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議やミーティングでケース検討などを行い職員全体の向上に努めています。 ・内部研修や施設見学・外部研修など実施し、研修報告を記入させている。 		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の他部署との意見交換や相談を行っている。 ・他施設の見学を行っている。 ・定期法人職員研修を実施している。 ・年1回、職員研修で法人との交流を設けている。 ・他法人より見学のいらいあり、受け入れを行っている。 ・職員親睦会の行事を通じ、法人内職員の交流を図っている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・利用者の声に耳を傾け、利用者にとって不安のないように努めている。 ・家族と一緒に施設見学・デイのお試し利用・行事への参加など行い施設を理解いただき、安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・面接を実施し、現在困っていることや不安なことを聞きながら、関係作りを努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・施設見学時や新規入居の相談時にグループホームの説明だけでなく他のサービスも同時に説明を行いサービス利用の参考になるように説明をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員は利用者と一緒に過ごす時間を多く持ち一緒に献立を考えたり、一緒に料理や掃除・工作・散歩やドライブなど行事に参加する事により、関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族の面会や外出など協力をお願いします。 ・面会時には情報を共有出来るように状態報告を行っている。 ・家族も参加出来る行事(バスハイク・花見・納涼祭など)の参加を呼びかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・面会は、制限しないようにしている。 ・家族との交流をはかれるような行事などを企画して参加いただいている。 ・デイサービスやケアハウス・特養・近隣のイベントなどに出かけ交流をはかっている。 ・美容室などは出かけられない方は、来ていただいている。	これまで本人が支えてきたり、現在は本人を支えてくれる家族との関係が継続できるように、お盆や年末・年始等に家族との外出支援に努めたり、家族との交流行事を企画したりしている。また、法人のケアハウスやデイサービス利用者も馴染みの人と考え、交流を増やす支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・トラブルや孤立することが無いよう職員が間に入って調整したり、席替えなどを実施し、未然に防ぐように努めている。 ・レクや行事などを通して皆が関わりを持つように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・相談や利用時の情報提供を行い支援を行っている。 ・利用終了後も、本人への面会・家族の相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・月1回、傾聴ボランティアの来園により悩みなど相談にのっていただいている。 ・職員がかかわる時間を多く持ち、希望や悩みなどの把握に努め職員全体で利用者の希望に対応できるように努めている。	ほとんどの利用者は、会話は可能である。検温時に、食べたい食事のメニューやおやつ希望を聞いたりしている。春先になって状態が不安定になっている人については、どういことが原因なのか等職員間で話し合い、支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の面接調査・これまでのサービス利用者などに状態報告などをいただき把握している。 ・入居後も随時、家族や本人などから情報収集を行っている。 ・個々の生活歴を把握し、ホームでの生活に取り入れている。(園芸・料理・裁縫など)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・ケース会議や申し送り・ケース記録などで状況を把握し職員で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ケース会議でこれまでの情報をもとに毎月モニタリングし必要に応じ面接を含めた介護計画の作成を行っている。 ・家族の来園時や電話連絡などで状態報告を行い相談している。	家族の来園時に状況報告を行い、介護計画担当者が介護計画を作成し、日々の実践は介護計画に沿って行われている。毎月、職員全員でモニタリングを行い、必要時、介護計画の見直しを行っている。見直しの際には、家族に説明し、同意をいただいている。	介護計画書の短期目標のモニタリングの拠り所となる日々の処遇記録の記載内容について、整合性の観点から工夫されることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別のケース記録・日誌・排泄チェック表などで共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・その都度、柔軟に対応しています。その時に対応出来ない事は家族に相談し協力していただいたり、その後の行事や対応に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者に対して、地域の理美容業者に訪問していただき、希望者がカット・髪染めを実施している。 ・傾聴ボランティアの月1回訪問していただいている。 ・職員と一緒に買い物やドライブの実施している。 ・ケアハウスやデイサービスとの交流行事の実施している。 ・演芸慰問などの依頼している。 		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・入居以前のかかりつけ医やグループホームの協力医を含め、本人家族の希望で受診できるように支援している。 ・かかりつけ医には、家族または職員から直接状態報告を行い適切な診断・処方されるように援助している。 	以前からのかかりつけ医に通院している方は半数おり、定期通院は家族が同行している。それ以外の半数の方は、2ヶ所の医院から訪問診察を月に1回～2回受けている。歯科医には往診を依頼する等、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・同一法人内の看護職に相談・緊急時の協力を要請している。 ・必要時には地域の医師による往診があり同席の看護婦と協働している。 		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時、介護サマリーなどでこちらでの情報を提供。入院後も家族と連絡を取りながら退院時の相談を行っている。 		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の重度化した時に、家族と相談しながら支援している。 ・入所時や見学時など重度化した時の選択肢についても説明をしている。 ・終末期を迎える前に、家族と話し合い希望があれば、嘱託医体制の特養への支援をしている。 	入居時に、重度化や終末期に向けた事業所の方針を家族に伝えている。終末期を迎える前には、家族と話し合い、希望があれば、嘱託医体制があり、看護師も配置されている法人の特別養護老人ホームへの入所を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修にて確認している。 ・事故後に検討会議を実施している。 		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、法人全体で箕郷分署立ち会いにて避難訓練を実施。年2回、消火訓練を実施している。 ・独自に避難訓練を行っています。 ・地域住民・家族参加で避難訓練を実施している。 	年2回法人全体で消防署立会いの下で通報、初期消火、避難誘導等の避難訓練を実施している。その他、事業所は、利用者の状況を見ながら独自の避難訓練を行っている。平成27年6月には運営推進会議メンバーに訓練に参加していただき、火災時に地域の方に協力していただきたい内容を説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護に努めている。 ・契約時、個人情報の取り扱いについても同意を得ている。 ・接遇研修を実施や申し送りにて、定期および随時確認を行っている。 	呼称は、名字または名前に「さん」を付けて呼んでいる。楽しく生活していただくことを方針としているので、利用者が不快な思いをしないように言葉かけに注意した対応をしている。言葉づかいに関しては、法人として接遇研修を実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類販売会・バイキング形式のおやつ・昼食など選択出来るような行事を実施している。 ・日々、利用者と一緒に献立を考えている。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の会話の中からおやつ・献立・レクなどの希望を聞き当日の献立やおやつの変更を行ったり、散歩やドライブ・庭でのおやつなど、柔軟に対応している。 		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者に対して、町内の理美容業者によるカット・髪染めを実施している。その他の方は、家族に対応していただいている。 ・業者をお願いして衣類販売も実施している。 		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・バイキング形式・外食・行事食など楽しめるような行事を行っている。 ・下膳や簡単な食事の準備のお手伝いなど協力していただいている。 ・おまんじゅう作り・ホットケーキ作り・こんにやく作りなどのおやつ作りや焼きそばや豚汁作りなど職員と一緒に作ったりしている。 	食事は、利用者の希望も取り入れて3食とも事業所で作っている。バイキングは月に1回実施し、外食や行事食なども取り入れ、楽しめる工夫を行っている。ホットケーキ・だんご作り・焼きそばやけんちん汁等を、利用者と一緒に作っている。包丁を使った皮むき等利用者が力を発揮できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・その人に合った食事形態や食器など工夫している。 ・ミキサー食も提供したこともある。 ・医師の指示で訪問看護利用し、点滴施行したこともある。 		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎食後の口腔ケアの声掛け・介助の実施している。 ・週1回の義歯消毒を実施している。 ・状態に応じ、家族に相談をして歯科通院・往診をお願いしている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・個別での声掛け・トイレ誘導・トイレ介助を行いトイレでの排泄・おむつ交換を行っている。 ・布パンツ・紙おむつ・紙パンツ・尿取りパット使用・夜間ポータブルトイレ使用などその人に合わせた排泄支援を実施している。 ・排泄チェックを行い排泄パターンの把握している。 ・状態に応じおむつ外しを実施している。 	排泄チェックを行ない、排泄パターンの把握をして声かけし、トイレで排泄ができるように支援している。現在、腰痛で居室にポータブルトイレを設置している方がいるが、その方もトイレに誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・食物の工夫・マッサージ・内服の調整などを行い排便コントロールを行っている。 ・便秘気味の方は排便チェックを実施している。 ・おやつに、ヤクルト・ヨーグルト・牛乳などを購入し摂取している。 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面や家族の面会や通院などを配慮して、希望者には、入浴出来るように支援している。 ・個別入浴にてゆっくりと楽しめるように実施している。 	風呂場は広く、一般浴槽とリフト浴槽を設置している。週に2回午前に入浴しているが、失禁や入浴拒否がある場合には、その都度対応している。プライバシーを損ねないように個室でゆっくり入浴していただき、時には入浴剤を用いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・居室の室温・寝具や衣類の調整、医師との相談などを行い実施している。 ・夜間帯での不安の訴えには、会話することにより不安を軽減をして休んでいただいている。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・通院時、家族からの報告や病院からのお薬説明書などからの情報を職員で共有している。 ・通院に家族に普段の様子を報告したり、直接に医師に相談をして症状に応じて内服の変更する場合もある。 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・行事・レクリエーションを実施している。 ・個別で工作や園芸活動・習字などを実施している。 ・各々の生活歴を重視し、掃除・洗濯物たたみ・調理など出来る部分を職員とともにやっている。 		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・家族による、外出支援はお願いしている。 ・花見・公園などへのドライブなど実施しています。家族に声をかけて、一緒に参加できる行事も企画し参加いただいている。 ・個別で散歩・ドライブ・買い物・庭での活動なども実施している。 ・年末年始・お盆など外泊する方もあり。 	テラスに出て小鳥に餌づけをしたり、お茶会や日光浴をしたり、庭で園芸活動をしたりしている。その他、個別で散歩・ドライブ・買物等の支援をしている。また、家族との外出も大事な事と位置づけて、協力していただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・自己管理出来る方に対しては、小遣い程度持参している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・職員が間に入り電話をかけお話出来るように援助している。 ・電話の後、職員が家族と変わり内容の確認を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ホールには、植物・壁面や置物を季節ごとに替えて季節感を演出し、居心地良く過ごせるように工夫している。 ・居室に加湿タオルを設置し乾燥予防を実施している。	共用空間のほぼ真中に調理室があり、居間兼食堂は、調理のにおいや音などが感じられる。居間には、今日の日付が書かれており、壁面には行事の写真や習字等利用者の作品が貼られている。ソファは3ヶ所に設置され、ゆっくり寛げる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ホールにソファを置いたり、ベランダに椅子やベンチを置きくつろぎの場所として使用している。 ・ベランダや花壇で花を育て面倒をみていた。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室は、使い慣れた家具などを持参していただいている。 ・家族に協力していただき、季節に合わせて衣替えを行っている。	居室入口には、名札と花の名前(花の写真)が飾られ、自分の部屋だと理解しやすい工夫がされている。タンスや思い出の写真・鏡等が持ち込まれている。また、ベッドからの転落防止のために、ベッド下にマットレスを敷いた部屋も見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ホールに大きめの日めくりカレンダー・ホワイトボードに本日の献立を掲示。 ・トイレや風呂などわかりやすく看板を設置している。 ・ホールなど季節が解るような壁面やかざりなどで飾っている。 ・花瓶に季節の花を飾っている。		